

方法について検討中でございますが、福生駅東口に約百坪程度
東口は区画整理事業が行なわれますので、並行して計画を
進めてまうたいと考えております。さらに牛浜駅ほか各駅にも
それそれ五十坪程度の置場が必要でございますが、駅前と
立地条件の中での用地の確保に問題もあるわけでございます
ますか、応用地関係が先決問題でありますので、この点
用地課ともども調整をしておりますから指摘の点につき合考慮
いたしまして、自転車置場の設置につきましては積極的に出
来るだけの努力をしまうたいと考えておりますので、よろしく
ご了承のほどをお願い申し上げます。

以上でございます。おつぱくでございますか、答弁を終らせていただきます。
○二十番（宮沢良一君） 最初に市長に、ごみ戦争問題につ
いて協議会を年内ということ、この構成メンバーを一つ教えて
いたしたいと思います。それと五日市方式のごみ収集する
か、それは地元で土地を持つて、そしてその回収をやうしてもらい
たいというふうに感じますが、その場合やはり出来ないかどうか



要するに個人も業者もです。福生以外に土地を持つて、そこへ不
燃物を回収をして仕事をするということになりますか、その点を
つもう一度ご答弁願いたいたす。要するに五日市方式をしたなら
ば、現在五日市では土地を町で貸して、そして業者がやうに
あるそうですか、業者が土地を持つて、そして五日市方式をやら
いと言った場合に福生市としてもそれが出来るかどうか。

それからもう一つは自転車置場に対して、都の来年度の補助を
申請いたしますということですが、補助はどのくらいあるのか、
うのうと一つお聞きしたいと思っております。

○市長（石川常太郎君） 先私に間違った答弁をしたかもしれませんが
れども、福生から見たごみはやはり福生地域内に捨てるような思想になつ
てまうりました。なるべし、よろう行政体には持つていかないようになつ
たいということでございます。したがいまして、狭い福生でございますので、
なかなかその穴がなりのでございます。幸いにソレしまして、ただいま
地元の方と交渉中、防衛施設庁の土地が借りられたわけござ
います。そこで業者は、その穴を貸して、捨てるということ、

それから市が直轄して捨てるということ、どちらかということ、
いまして、宮沢先生のは業者に与えるということ、
よく検討はしなすけれども、あれわれの考えと違いますが、
やはり住民の方たちも衛生面等、つまるところ安心をなされると
いう点については、市が直轄いたしました方が安心が出来るの
ではなかと、比較的住民のお住いが近うございますので、その方が
安心が出来るのではなかと、いう考え方をもちあります、市が
直轄いたしましたやむを得ないところがあるわけ、でございます。今のと
ころ私も市の職員が直接立ち回した方が私としては安心が出来
ると思つてあるわけ、でございますけれども、なお担当課長に
あまうして検討をいたすことはやぶさかでございます。

それから自転車置場の補助率でございますが、多分三分
の一と思つておりましたけれども、その査定が非常に安くございま
して、たとえばこれは話でございますけれども、坪当り三十
万円する所でも都においてはその半分の見なすと、もとの
査定が低いということ、でございますから、三分の一にいたしました

も非常な少ない金額であるということ、でございます。

よろしくご承知あそばさしたいと思います。

市長（石川常太郎君）（続）落しましてまことに恐縮ござい
ました。

これは実行機関でございますので、なるべくそのようにつくり
で、五十人ぐらいのつもりでございます。議会の方からもこれは
大変恐縮でございますけれども、ご指導をいただくとともに、少数
の議員の先生方にもお入りいただきたく思います。それが
らただいま考えておりますは、中学の校長先生お一人、小学校の
校長先生お一人、それからPTAも各校お一人づつ、それから
商工会さんの方からも幾人か、それから町内会の会長さんでござい
ますか、主力になりますので、この方には全員入つて入りいただき
たいと思います。それから生活学校の方たちにも何人かお入り
いただきたいと、それから都の公害監視員がおりますので公
害監視員を一人、それから廃品回収の業者の方にもひとつ入
りいただきたいと思います。それから私が入れていただきます。

助役でございます。それから教育長でございます。それから
これらに關係のある課長は専門委員として入れたいと考えて
おるわけでございます。またこのような案でございまするけれ
ども、全員協議会の節、ご意見をちょうだいするすれば、
大変しあわせに存する次第でございます。

○二十番(宮沢 良一君) 二、三戦争対策、また濾過器の問題
自転車置場の問題、早速市民の声を市政に反映すべく
前向きのご答弁をいたし、感謝してある次第でございます。
あとは一日も早く実践と実現とを期待し、私の一般質問を終わ
らせていただきます。

議長(石川信義君) これより十三時まで休憩をとります。
午前十二時五分 休憩

午後一時二分 開議
議長(石川信義君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
十番 松山 清君

(十番 松山 清君 登壇)

十番(松山 清君) 一般質問をさせていただきます。

四十九年度予算編成と物価騰貴に対する考へ方について
の一般質問をいたします。

戦後二十数年間、続々きた大資本奉仕とアメリカ進出
の自民党政治は、今や悪政の極限に達しようとしております。
連日新聞、ラジオ、テレビ等で報道されるように、日常生活必
需品のトイレットペーパー、砂糖、洗剤を初めとした異状なほどの
物価の高騰と大資本による意識的に作り出されてきた物不足は
全国民の生活を苦しめており、さらに石油問題によって一そう拍車
をかけております。

日常市民の生活はきわめて不安定な状態に陥つてゐることは皆さ
んの承知のこととあります。地方自治体におきても建築資材の
異状な値上りによって公共事業がストップしかねない状態になつて
あり、当福生市におきましても補正予算等を組んで追加支出を
しなければならなかったことは、最近のこととあります。このような

状況は終戦直後のインフレと匹敵するほどの悪性インフレであるとも報道されております。

今日のような状況の根本原因は、政府自民党が長い間大資本抱擁政治と安保条約をもとにしたアメリカベンタリの政治を柱として、国民の生活は二次、三次に引き下げたことにはかなりません。そして田中自民党内閣はそれまでの高度成長政策に加えて、田中首相をみずから日本列島改造の名のもとに推進してきた超高度成長政策の結果であることはきわめて現在において明白であります。

田中内閣成立以来の一年六月間の間に起った経済的な出来事は、それらを裏付ける確たる証拠であります。また、愛知大蔵大臣の急死を契機とした先月末の内閣改造も、田中内閣の失政によってインフレの行進、石油危機と物質不足など国民生活が重大な局面を迎え国民の批判と糾弾を前にして、田中内閣が看板の塗りかえをしなれば内閣を維持できない。こういうところまで深刻化してきたことをあらわしております。最近の世論

調査によっても内閣指示率二二・七％、指示しないのは五七・二％という結果は、その端的な現われであると思えます。二のような自民党政治のもとでは地方自治体の行政が二そう困難になつていくことは明白であります。

去る十月末に行なわれました三多摩の市町村長など自治体の代表の代表の皆さんと日本共産党の東京選出の国会議員、都議会議員との懇談会におきまして、各自治体の代表の皆さんから超過負担、また基地問題、地代の高騰などについても政府に対する切実な要望、悩み等が多数述べられたことをみましても明らかになつております。これらの政治状況のもとで、福生市の方市民に責任を持つ市政の責任はきわめて重要であります。自民党政治の高度物価インフレ促進政策に追随するの、それとも地方自治体として最大限の努力をして市民生活を守るのか、重大な選択をする時期になつております。私は現在四十九年度予算編成の時期になつてゐる折から、理事者にききましては、これらの状況を十分認識をし、市民生活を守ることを基本とした予算編成とされることを強く望む

ものである。

一つとしては特に保育料金、手数料、使用料などの公費料金は市の努力により抑えることかであるものでありますし、また市民生活を守るの施策、たとえば産地直売などという構想を持つておられると思ひますが、それらについて、四十九年度予算編成に臨み、どのように考へておられるかお聞きいたします。

二点目といたしまして、教育費私費負担増の抑制についてですが、物価高騰の折から、特に給食費におきましては、質の低下とまたこれを補うための値上げ等が行なわれるのではなかつかと、父母におきましては大変懸念されてあります。これらも父母負担の増強になることのないよう十分配慮されるよう望むとともに、今後の見通し等についてお尋ねいたします。

以上、簡單ではありますが一概質問を終らせていただきます。

(市長 石川常太郎君 登壇)

○市長(石川常太郎君) 松山議員さんのご質問にご答弁を申しあげます。

最初に自民党がものをとぎまして、どうしようもないんだということでございます。私は自民党員でございせんけれども、少くとも私はこの党にも偏しない公平な立場で、市民の幸福を願つてまゐりたいと思つてあります。また自治体でございますので、現在の自治体というものは名前は自治体でございますけれども、財政的の裏付けのない自治体でございます。ほんとうの自治体でございしたならば、市民からの要望がございましたものはある程度できるわけにございますけれども、要望がございまして私にその場をいただきますとか、お引き受けいただきますとか言えないのでございます。ソレソレ都府参り、また国へ参ります。お願い申し上げて、補助金もソレだけあるか、また起債かりただけると、ソレソレお願いをいたします。そのご答弁によつて初めて私達はこの仕事が出来るか出来ないかということになりまして、私の判断によつてやめとかやれないとか言えないような日本の自治体の仕組みでございます。またかいます。自民党であうと何であらうと、やはり時の政府にお願いせざるを得ないわけであります。革新の政府でも結請でございます。しかし革新の政府

ふおれは革新の政府にお願ひいたします。それでは市民の生活はできないのであります。そういうことでございまして、一つそういう認識はいたしたいと思う次第でございまして。

四九年度の予算編成に關しまして、物価騰貴というものがあつたの中で、どのような考えをもつかということにございまして。美は指摘のとおり、確かに物価は高こうございまして。私は話が少々大まかになつて

しまつたのでございまして、また行つてこの目で見たいこともございせん。人の話を聞くなり、ものを読んだだけでございまして、聞けるけれども、日本の国民ほど普段よりよい生活をしようとする国はあまりないとい

う話を聞かれています。私達兵隊といたしまして、各戦地を歩いて参りまして、その後終戦で困惑な時代を過したわけにございまして。

松山先生のお父さん、お母さんも、松山先生おふさい頃は大変お骨折りをなさつたと私は思ひます。そういう苦しみを経た者にとりまして、現在の世の中は私は全く不可解なやうな気がいたします。これだけの生活が維持出来るということは、また出来たといふことは大変、これは豊つたことであつて、いつにかもといふ戻ら

なければ、そして日本人がもっと困難な生活をしてみなければ立ち直らないというふうには私は考えます。したがいまして、現在四十八年

度に着手すべき事業にございまして、着手しないものはすべての事業はストップするやうに、国におきまして、なるべく来年度に繰越しようというやうな方針のやうにございまして。したがいまして、

今月二十二日の政府の四九年度予算発表があるやうにございまして、その時にどのような予算が発表されるかということに私は期待をもち、あるわけにございまして。

各事業等につきまして、繰越だけで済ませるのか、どのくらい程度なら公共投資があるのかということに、非常に私は期待をもち、あるわけにございまして、国の方針がそのやうな方針にございまして、結局二十二日の予算の発表を待ちませんとはつきりしたことを、実は申せないわけにございまして、どのような方針かということを、私といたしましては、困るやうなわけにございまして。まして、現状物価のことにつきましては、確かに高いのでございまして、美濃部東京都知事が申し、あること、都にお

それは物価に對する力があるんだということを。知事は申し出てありますけれども、都知事におそろすう力がないもんですから一貧乏市長がとも物価に對する力というものはござりません。かすかにお来ますということもほとんど微々たるものでござりますけれども、お来るだけのものはやつてまうりたいと思ひます。

教育費の私費負担の抑制でござりますが、主として給食に關するもののようにござります。現在私ももちろん安心の方がよろしいのでございますけれども、ご承知のとおりこの度の補正予算が議会に可決をいただきましますならば、一般会計におきまして約四十億円の予算になるわけをござります。人口を四方に考えますと一人あたり十万円になるわけをござります。四十千をござりますから少々十万円欠けますけれども、約十万円ぐらゐの予算になるわけをござります。

しかも非常に担税力が弱い市をございまして、よく三割自治と申しますけれども、四十億の予算をございしますと二割五分自治をございます。そういう困難な中でござりまするけれども、少いでもやはり担税力のある市を作らなければならぬということもござります。

快適な生活をするような市にしたいかなければならぬわけをござります。公共投資は大変に金がかかるものでございまして、それらの金を福祉に回し、あるいは給食費等に回したらよろしいのではなからぬということにもなるわけをございしますけれども、何分にも新しい市をございまして何もござりませんし、まして先に申しましたように担税力のある方に住みついていただきますには、やはり相当の整備もしなければなりませんので、どうしてもあが現在の福生市の姿におきましては公共投資に力を入れざるを得ないわけをござります。これはつとも申しあげるのでございますけれども、福祉の方面におきましてはこれはやらなくちゃならないことはよくあつてありますし、またやりますけれども、他の市が落ちれば絶対にいいなと、しかしその福生市というものは新しい市をございしますので、公共投資をさせていただくたいと考へてあります。したがいまして給食の点におきましては、そのようになつてござります。まして給食費というものは幾らたから高いとか幾らたから安いということは一概には私は申しせなうと思ひます。

います。と申しますのは、やはりカロリーの問題でござりますので、低カロリーにすれば安くも出来るわけでござります。現在小中学校の小さい方は国におきましては六五〇カロリーでござります。福生市におきましては六五〇カロリー以上を調理してあるわけでござります。また一カ月の給食費はソだしまして、非常に千差万別でございまして一番高いところは千八百五十円というのがござります。私どもの方は千三百五十円でござります。福生より安いところはあまりないようでござりますが、たゞては千四、五百円ぐらいはとてあるようにござります。ただソのところ千三百五十円でござります。なるべく安くしてさしとげた人ですけれども、またカロリーの問題とやはり教育というものは親が相共苦勞するところに教育の価値というものが生まれるとそういうことも私はあると思ひます。ですから一概に安くすればいいということは、カロリーと親の苦勞というふうな点から安ければいいということは言えないと思ひます。しかしやはり高いより安い方がよろしいわけでございまして、出来るだけ安くはないように努力はソだいたいとは考へます。

もっとも牛乳とパンにおきましては、これは都知事が決めますので最近小麦粉の高騰から牛乳もパンもよがるような話がござります。しかしそれが大幅に上かあるような事態になりますと教育委員会でも考へざるを得ないのではなかというふうに考へる次第でござります。

そのようなおわけをございまして、努力はソだしますけれども市の現状おかれてありまする位置から申しまして、ことに財政的問題からいたしまして、努力はソだしますけれども絶対に上げなすということ、私は私としては申し切れなすというふうに考へてある次第であります。非常に自治体というものは不公平でございまして、ある市におきましては一年の金が使ひ切れなす市もござります。かなりぜいたくをしてもやつつける市もござります。またあれあれのように三割自治体でございなくて二割五合という自治体もござります。

そういうことでござりますので、いろいろの点とからみ合あせまして判断してまいりますわけをござりますけれども、できるだけ上げないよう努力をするということだけは申しあげたいと思ひます。

事実そのように考えております。

その他公共料金につきましては、水道料金もご承知のとおり、来年多分都と一緒にさしつただけだと思います。

それから小さなことでございまして、家庭菜園のための土地を斡旋しようという事で、今度、補正予算にも少々組ませようと思つたし、また産地直売等につきましても、ソマ市場の方とご相談申し上げまして、どうなるかまだはつきりはおわかりませんが、何回かご相談を申し上げまして、おまゐるならば、安く産直からくるような方法かとかなんかということ、担当課で検討している最中でございます。なお、約二百名おりますが、婦人学級の方たちにもお願いして、公共料金の点、あるいは物価の調査等もいたしてあります。ただし、果てな物価、あるいは隠匿等によりまして、国にあきましても、新しい法律を作るようにございまして、それらにつきましても、自治体に権限を持たせて、倉庫の立入りまでさせるというような案があるようにございまして、近いうちに国会の審議も始まると思つておりますけれども、そのようなものが

一日も待たれるわけを、こわいます。

何分にも、福生が非常に貧乏な市でござりますし、また国の状態も政府切り攻められる、又、そのわけはなくて、われわれ国民にあきまして、とても非常にせいたくをしいたという一つの罪はかぶる、又、その点というふうには受け止めてあります。そのような状況でございまして、よろしくご協力のほどを、お願い申し上げます。

大変にわかりにくいお話を、こわいまして、たいへん、よろしくご判断願ひたいと思つます。

○十番（松山 清君） 再質問いたします。

いろいろ市長にあかれましては、困難な自治体の中で行政を進めていくという点で、非常に苦勞をされておられることについて、私も感じておるわけを申し上げます。それから、今自治体が二割五分自治体ということをおっしゃるけれども、これも全く今の政府による地方自治体の自主性が奪われておられるという点では、まさにそのとおりだと思つます。そういう点では、そのとおりでございますが、今市長が四十九年度の予算編成に当るは、政府が二十五日発表すると、来年度予算の方途を

発表するとそれを開いてみなければ全く福生のめどが立たなすというの
では、あまりにも自主制がないのではなかと 私は考えるわけであり
ます。答弁の中で抜けていたのではなかとと思うのですけれども、保育
所等の料金についてはどうように見ておられるのか、見通しを据置しうか
その辺の見通しがどうなのかということについて一つお答えを願いたいと思
います。

それから給食等については、これについてはいろいろ努力をされてい
ると思えますが、なお一そう努力をしていただきまして、負担の増加
にならぬようにいろいろ関係方面等にも働きかけをする、そういうよう
なことで努力をしてもらいたいと思えます。

それからまた家庭茅園とか産地直売とか、いろいろ構想を持ってお
られるようですが、それらについてはたえば産地直売等については
実現するためには一ツ強力に働きかけをやるものかと思えます。
そういうことで保育所の料金については一ツ答弁をお願しいたいと思
います。

(市長 石川常太郎君 登壇)

福生市議会

○市長(石川常太郎君)

保育料につきましては、福生市におき

ましては大体自給体を持てという一つの基準の七〇％で運営してゐるわ
けでございます。國が利用者から百円出さないとすると七十九円出
ていただくということとで七〇％の範囲内でただそのところやうある
わけでございます。保育園につきましてもただその大変な予算が
かかるというわけでございます。市といたしましては今後どうする
かという事は、一つの頭痛症でございますけれども、子供は日本の
子供でございますから、出来るだけのことはしなければいけないという
ふうに考えております。また保育園にお入りになりたつという希望者
がございまして、全部が収容できませんで、私立の保育園に矢張り、
また幼稚園にやむなく行かれる方もあるわけでございます。そういう
方の不公平というようないふことも一応考えられます。そういうこと
で、また保育園の経営が非常に市の方でも大幅な予算がかかるとい
うわけでございますけれども、出来るだけ親ごさんに迷惑をかけるな
い方向でまもりたいと考えております。他の者との不均衡、あるは
不公平ということが出来てはなりませんので、例えば国民健康